

令和2(2020)年度

人権研修等への講師派遣のご案内



鳥取県人権文化センターキャラクター
ふらっちょー

鳥取県人権文化センターでは、県内各地の人権研修等に講師を派遣いたします。

研修テーマ

研修のテーマは、ご依頼者と相談の上、決定します。

研修形式

主に、次の3つからお選びいただきます。

なお、下記以外で、依頼者が作成する学習プログラム等に関する情報提供・助言者を派遣することもできます。

① 講演

- ❖ 講師の話から研修テーマについて理解を深める形式です。
- ❖ 講演の中に簡単な演習を盛りこんだものも含まれます。



② ワークショップ (WS)

- ❖ 共同作業や話し合い活動を通じて参加者がお互いに学び合い、研修テーマについて深める形式です(体験的参加型学習)。



③ ふらっとカフェ(対話)

- ❖ カフェのようなリラックスした雰囲気の中、一つの問いに対して参加者同士じっくり時間をかけて対話することで、普段何げなく使っていた言葉などを吟味し、問い直す機会を提供します。
- ❖ 上限15人程度の研修会等におすすめです。



お願い

次のことをお願いします。詳細はご相談して決定します。

- ・ 講師派遣にかかる旅費の支給
- ・ 研修で使用するレジュメや資料等の印刷
- ・ 研修に必要な機器や備品の準備 * 必要に応じて。

注意点

- ①当センターの他事業の取り組み状況や、ご依頼のテーマ・内容によっては講師を派遣できないことがあります。
- ②新型コロナウイルス感染症の県内の感染状況によっては、すでにお受けしている研修等につきましても、センターの判断で派遣を中止させていただく場合があることをご了承ください。

参考

研修テーマ例（昨年度実施したテーマを中心に）

講演形式とWS形式の例を掲載しています。

講演

- ❖ 「人権について — 人権に関する基本的理解 —
- ❖ 「災害と人権」
- ❖ 「ハラスメントと人権」
- ❖ 「行政と人権」
- ❖ 「多様な性について考える」
- ❖ 「共に生きる社会をめざして—外国人の人権—」
- ❖ 「インターネットと人権」
- ❖ 「人権尊重のコミュニケーション」
- ❖ 「子どもの人権、私の人権、どちらも大切」
- ❖ 「病気にかかわる人の人権」
- ❖ 「無意識の偏見（マイクロアグレッション）」
- ❖ 「高齢者の人権について」
- ❖ 「今後の部落問題学習をどう展開するか」

WS

- ❖ 「子どもの自尊感情を高めるためには」(WS)
- ❖ 「差別・偏見につながる『うわさ』のしくみ」(WS)
- ❖ 「『障がい』と『人権』について」(WS)
- ❖ 「『仲間』ってなんだろう？～対話でつくる共通理解」(WS)



申込み先

公益社団法人社団法人鳥取県人権文化センター（担当 岡/尾崎）
電話）0857-21-1712
E-mail）t-jinken@tottori-jinken.org